クレジットカード申込に伴う「本人確認書類」の提出について（郵送の場合）

お客様の本人確認書類コピーを２点ご提出ください。

※「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下、「犯収法」）により、クレジットカードに関する業務等の必要な場合において、運転免許証等の本人確認書類による取引時確認が義務付けられております。

本人確認書類

【　Ａ群（原本のコピー）　】「氏名」「生年月日」「現住所」が記載されていることをご確認ください。

①運転免許証・運転経歴証明書
②資格確認書（国民健康保険・ 健康保険・ 船員保険・ 後期高齢者医療）、 介護保険の被保険者証
③パスポート（日本国発行で 2020 年２月３日以前に申請したものに限る）
④国民年金手帳（1996 年 12 月 31 日以前、オレンジ色の表紙のものに限る）
⑤国家公務員・地方公務員共済組合の資格確認書　⑥私立学校教職員共済制度の資格確認書
⑦在留カード・特別永住者証明書　⑧身体障害者手帳
⑨母子健康手帳（交付を受けた本人に限る）　⑩個人番号（マイナンバー）カード　※通知カードは不可

【Ｂ群（原本又はコピー）】「氏名」「現住所」が記載されていることをご確認ください。

⑪電気料金領収書　⑫ガス料金領収書（都市ガス・プロパンガス）
⑬水道料金領収書　⑭ＮＨＫ受信料領収書

ご提出いただく書類の組み合わせ	受付
Ａ群の書類２点	○
Ａ群の書類１点＋Ｂ群の書類１点	○
Ｂ群の書類２点	×

※注意事項

●ご送付いただいた書類はご返却できませんので、あらかじめご了承くださいませ。
●2025 年 12 月２日以降は、健康保険証（国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療）、国家公務員共済組合及び地方公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証は、本人確認書類としてお取り扱いできません。

【Ａ群】の書類

●お客様の「氏名」「生年月日」「現住所」の３点が確認できる書類をお送りください。
●「①運転免許証・運転経歴証明書」「カードタイプの②資格確認書」「⑦在留カード・特別永住者証明書」は裏面に住所面がございますので、表面と併せて裏面のコピーもお送りください。
●「②資格確認書、介護保険の被保険者証」のコピーは、被保険者記号・番号、保険者番号、２次元バーコード等を黒く塗りつぶしてお送りください。
●有効期限のある場合は、有効期限内の日付があるものに限ります。
●「⑩個人番号（マイナンバー）カード」は表面（顔写真面）のみのコピーをしてください。
　個人番号の収集は禁止されておりますので、裏面（個人番号記載）のコピーは送付しないでください。
●国民年金手帳は 1996 年 12 月 31 日以前に発行された、オレンジ色の表紙のものに限ります。

【Ｂ群】の書面

●現住所が記載されているものに限ります。
●領収日付の押印または発行日の記載があるもので、その日が当社が送付を受ける日の前６ヶ月以内のものに限ります。
●領収書は「領収印のあるもの」「口座振替済の記載があるもの」などお支払いを証明できるものに限ります。
●申込人と領収書の名義が同一でない場合は、同居人であることを確認させていただくことがございます。

伊予鉄フィナンシャルサービス株式会社
790-0012　愛媛県松山市湊町６丁目６番地１
四国（包）第 10 号、四国（個）第１号-5、愛媛県知事（3）第 02204 号
TEL：089-921-1000（IVR）
---平日　９時 30 分～18 時 15 分（土・日・祝は休業）--
※IVR（自動音声応答システム）対応後、短縮コード#390 で有人担当につながります